

制度・運用

公共調達では紙入札への切替手続きはどのように行いますか？

「紙入札方式参加申請書」（当初から紙の場合）あるいは「紙入札方式移行申請書」（電子から紙へ変更する場合）に電子入札方式で参加できない理由を記入して、発注機関へ提出し、承認を得てください。

紙入札で参加できるのは
企業合併・分割・営業譲渡によりICカードの取得が間に合わない場合
(ただし、企業合併・分割・営業譲渡された日から2か月以内)

その他やむを得ない事情があると認められる場合
(天災、電力会社の原因による広域的・地域的な停電、
通信事業者(プロバイダを含みます。)の原因によるネットワーク障害、
その他発注機関がやむを得ないと判断した場合に限ります。

紙入札へ移行した後は、その案件の電子入札に係る作業を行わないでください。

一意的なソリューション ID: #131

製作者:

最終更新: 2020-04-01 00:00